

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	005 横浜市
--------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	政策局男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	7 人 ( 専任 7 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	横浜市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 58 年 12 月 24 日 根拠: 横浜市男女共同参画推進会議規程
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	横浜市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 6 月 1 日
構 成 員	15 人 ( 女性 9 人、男性 6 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	第3次横浜市男女共同参画行動計画		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	横浜市男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 13 年 3 月 28 日		
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 23 年 12 月 1 日		
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	本市附属機関の見直しに伴う一部改正		
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成27年4月1日	2 平成27年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
目 標 値	平成 27 年度まで	50.0%	%	平成 年度まで	%
根 拠	横浜市附属機関委員への女性の参画推進要綱				
目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項により設置されるもの(休止中及び委員未委嘱の審議会等は対象外とする)				
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 255 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 252 )	
	延総委員等数	( 2,935 )	延女性委員等数 ( 1,185 )	女性比率 ( 40.4 )	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 255 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 252 )	
	延総委員等数	( 2,935 )	延女性委員等数 ( 1,185 )	女性比率 ( 40.4 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 19 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 19 )	
	延総委員等数	( 1,223 )	延女性委員等数 ( 440 )	女性比率 ( 36.0 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 5 )	
	延総委員等数	( 98 )	延女性委員等数 ( 16 )	女性比率 ( 16.3 )	
目標値以外の目標設定	女性のいない附属機関の数を0にすること				
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ( 公表 ・ 非公表 ) ・ 無 ○ ・ 作成予定有			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 [ 事前協議の実施、一斉改選を控えた附属機関所管課への通知 民間の人材情報データベース利用 ]			

注(\*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	① 平成27年4月1日	2 平成27年5月1日	3 その他:平成 年 月 日							
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	女 性 管 理 職 の 内 訳										
		うち女性管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職 (人) (C)		次長相当職 (人) (E)			課長相当職 (人) (G)			
本庁	計	1,037	110	10.6	297	23	7.7	0	0	740	87	11.8
	うち一般行政職	664	60	9.0	179	13	7.3	0	0	485	47	9.7
支庁・地方事務所等	計	436	81	18.6	103	19	18.4	0	0	333	62	18.6
	うち一般行政職	328	44	13.4	82	10	12.2	0	0	246	34	13.8
全体	計	1,473	191	13.0	400	42	10.5	0	0	1,073	149	13.9
	うち一般行政職	992	104	10.5	261	23	8.8	0	0	731	81	11.1
再掲	警察関係	0	0									
	教育委員会	82	10	12.2	15	4	26.7	0	0	67	6	9.0

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ①平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) by gender and department for the period April 1, 2014, to March 31, 2015.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording selection criteria (勤務成績, 昇任試験, 昇格試験, etc.) with checkboxes for each criterion.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Small table showing the number of applicants for promotion and grade advancement exams, including total, female, and percentage.

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the adoption status of female public employees, including total number, number of females, and gender ratio across different levels and departments.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table detailing measures for female recruitment and promotion, including target setting status, management job promotion, and other specific measures.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	①男女共同参画センター横浜(昭和63年9月10日) ②男女共同参画センター横浜南(平成17年4月1日) ③男女共同参画センター横浜北(平成17年10月29日)	愛称・通称	①フォーラム ②フォーラム南太田 ③アートフォーラムあざみ野
設置年月日	平成 63 年 9 月 10 日	施設形態	①、② 単独施設 ③ 複合施設
所在地等	郵便番号： ①244-0816 住所： 横浜市戸塚区上倉田町435-1 電話番号： 045-862-5050 FAX番号： 045-862-3101 ホームページ： http://www.women.city.yokohama.jp/		
	②232-0006 横浜市南区南太田1-7-20 045-714-5911 045-714-5912 ③225-0012 横浜市青葉区あざみ野南1-17-3 045-910-5700 045-910-5755		
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名： ) ○ 指定管理者(名称： 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 ) その他( ) 2. 事業運営 直営(担当部局名： 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 ) ○ 指定管理者(名称： ) その他( )		
職 員 数	常勤 54 人、 非常勤 36 人	予算額	平成27年度 549,386 千円
主な事業 男女共同参画・女性に関するもの	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 啓発誌「フォーラム通信」、ホームページ作成、企業等への講師派遣 ) ○ 2. 講座(主な事項： 自己確立、生活自立、就業支援、女性への暴力防止と被害者支援等 ) ○ 3. 相談事業(主な事項： 心とからだと生き方の電話相談、横浜市DV相談支援センター、女性の仕事相談 ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 資料展示、男女共同参画の専門ライブラリの運営、巡回ブックフェア ) ○ 5. 苦情処理(主な事項： 性別による差別等による人権侵害相談、施策の苦情処理 ) ○ 6. 交流促進(主な事項： フォーラムまつり ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 地域出前企画、啓発教材共同開発事業 ) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項： ) ○ 9. 調査研究(主な事項： ) ○ 10. その他(主な事項： )		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	基金・基本財産額	30,000 千円
設置年月日	平成 23 年 4 月 1 日	出資者	横浜市

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 民間団体の組織化(2)へ	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他 { 主な事項： }	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等： 横浜市女性団体連絡協議会 無	加盟団体数	40団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 ○ 無	会 員 数	約67,000人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容： 各種専門委員会の設置、暮らしの工夫展、チャリティー芸能大会、各種講座への参加、女性の意識調査 等 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名称： 交付先： }	
7. その他 { 内容： }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
○ 3. その他 { 内容： ・部分休業等を取得している職員に配慮し、研修時間を早めるなどの対応を一部している。 ・若手職員を対象としたライブイベントを踏まえたキャリア研修を実施 }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	648,463	659,073	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0457% %	0.0441% %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容: )	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			
	⑪ その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
		有	無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	有	
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	有	
	4 その他「登用促進等」に関する項目	有	
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	
	9 短時間正社員制度の導入		
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他	有	

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: よこはまグッドバランス賞

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有	有	→ 有の場合、具体的名称 地域ダイバーシティin横浜
2 現在はないが、今後検討する		

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 男女共同参画に関する市民意識調査
公表周期	5 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他( )	

## 18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・横浜市男女共同参画推進会議 ・横浜市男女共同参画審議会	横浜市男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画審議会の運営		年4回 年3回
2. 広報啓発 ・横浜女性ネットワーク会議	働く女性のキャリア形成及びネットワーク形成を支援するための会議(講演及び分科会)を開催	400人程度	11月
・企業経営者向け講演会	女性登用やワーク・ライフ・バランスの推進等職場環境の改善に向けたテーマでの講演会を開催し、企業経営者の意識の改革を図る。		9月
男女共同参画貢献表彰	男女共同参画社会の実現に貢献し、模範となる取組をしてきた個人又は団体を表彰する。		3月
男女平等教育補助教材のイントラネット上への掲載	男女平等教育補助教材「どうしてわかるの？」を教員用のイントラネットで掲載するほか、希望者に貸出		随時
暴力防止キャンペーン 若者向け暴力予防啓発 (指定管理業務)	女性に対する暴力防止の啓発、相談窓口広報 デートDV防止のための啓発を実施		随時 通年
3. 講座 ・(指定管理業務)			
4. 相談事業 ・(指定管理業務)			
5. 情報収集・提供 ・(指定管理業務)			
6. 苦情処理 ・(指定管理業務)			
7. 交流促進 ・地域ダイバーシティin横浜	横浜市及び市内に拠点を置く企業等による異業種交流会を開催し、企業等及び働く女性のネットワーク構築を支援する。		年4回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・よこはまグッドバランス賞	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、女性の能力を活かし、男女ともに働きやすい職場作りを積極的に進める市内中小事業所等を認定し、特に優良な実績を上げている事業所等を表彰する。		3月
・(指定管理業務)			
9. 国際交流・海外派遣事業 ・女性の社会進出に関する国際的な発信	国・経済界の動向や国際的な女性活躍推進の機運をとらえて、国際的な連携を図るため、APEC「女性と経済フォーラム」等国際会議に参加し、支援施策に関する情報交換及びトップによる発信を行う。		
10. 調査研究 ・年次報告書の作成・公表 ・事業所調査	男女共同参画に関する施策の推進状況を調査・公表 市内事業所における男女共同参画の取組の現状を把握し、横浜市男女共同参画行動計画に基づいた重点事業を立案するための基礎資料とする。		1月
(指定管理業務)			
11. その他 ・第4次横浜市男女共同参画行動計画の策定	現行の「第3次横浜市男女共同参画行動計画」及び「横浜市DV施策に関する基本方針及び行動計画」の期間が27年度で終了するため、現在の社会状況、新たな課題などを踏まえ、次期計画を策定する。		未定
・女性の就労支援(「女性としごと 応援デスク」の運営)	女性の再就職、転職等の相談・支援のための総合相談窓口の運営を行う。		通年

政令指定都市名

横浜市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在

平成27年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成27年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議(会長を含む)	61	6	9.8	
	市町村防災会議(委員のみ)	56	5		
	2 民生委員推薦会	14	5	35.7	
	3 国民健康保険運営協議会	23	8	34.8	
	4 地方社会福祉審議会	22	8	36.4	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	25	9	36.0	
	7 公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	30	4	13.3	
	10 土地区画整理審議会	20	3	15.0	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	2	28.6	
	13 介護認定審査会	719	300	41.7	
	14 精神医療審査会	25	7	28.0	
	15 市町村国民保護協議会	61	5	8.2	
	16 地方独立行政法人評価委員会	4	2	50.0	
	17 感染症診査協議会	24	6	25.0	
	18 市町村都市計画審議会	25	8	32.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	117	47	40.2	
	21 児童福祉審議会	22	12	54.5	
	合 計	1,223	440	36.0	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	4	66.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	農業委員会	62	1	1.6	
6	固定資産評価審査委員会	18	9	50.0	
	合 計	98	16	16.3	